標準的な接種スケジュール例

令和6年4月1日現在

▒：公費助成で接種できる期間　■：日本小児科学会推奨接種期間　▼：標準的な接種時期　●：通知送付時期

ワクチンの種類（公費助成で接種できる年齢）		接種回数 接種済み☑	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
5種混合 生後2か月～7歳半に至るまで		4回 □□□□			▼1	▼2	▼3								▼追															
					20～56日あけて3回										3回目から1年～1年半まで															
小児用肺炎球菌 生後2か月～5歳に至るまで		4回 □□□□			▼1	▼2	▼3								▼追															
					27日以上あけて3回										1歳以降かつ3回目から60日以上															
BCG 1歳に至るまで		1回 □						▼1																						
								標準的には5～8か月まで																						
B型肝炎 1歳に至るまで		3回 □□□			▼1	▼2				▼3																				
					27日以上あけて2回					1回目から139日以上																				
ロタウイルス	ロタリックス（1価） 生後6週～24週	2回 □□			▼1	▼2																								
					27日以上あけて2回																									
	ロタテック（5価） 生後6週～32週	3回 □□□			▼1	▼2	▼3																							
					27日以上あけて3回																									
日本脳炎 （1期） 生後6か月～7歳半に至るまで （2期） 9歳以上13歳未満		4回 □□□□							▒	▒	▒	▒	▒	▒	（1期）▼1 ▼2			▼追				（2期）●	▼Ⅱ								
									6～28日以上あけて2回、2回目からおおむね1年後に1回														9～13歳未満							
2種混合 11歳以上13歳未満		1回 □																						●	▼1					
																									標準的には11～12歳に至るまで					
麻しん風しん混合 （1期） 1歳～2歳に至るまで （2期） 小学校就学前1年間		2回 □□												（1期）●	▼Ⅰ				（2期）●	▼Ⅱ										
															1～2歳に至るまで					小学校就学前1年間										
水痘 1歳～3歳に至るまで		2回 □□												●	▼1 ▼2															
															6～12か月あけて2回															
HPV 12歳になる年度の初日～16歳になる年度の末日まで（小学6年生～高校1年生） ※女性のみ	サーバリックス®（2価）	3回 □□□																						●		▼1 ▼2 ▼3				
																								1か月あけて2回、1回目から6か月後に1回						
	ガーダシル®（4価）	3回 □□□																						●		▼1 ▼2 ▼3				
																								2か月あけて2回、1回目から6か月後に1回						
	シルガード®9（9価） ※1回目の接種時期により接種回数が異なる	2回 □□ または 3回 □□□																						●		▼1 ▼2				
																								1回目から6か月以上						
																								●					▼1 ▼2 ▼3	
																								2か月あけて2回、1回目から6か月後に1回						

生後2～7か月に接種開始した場合の接種例です。接種開始時期によって回数と間隔が異なります。詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」にて。

・原則として、初回接種は生後14週6日までに行います。15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と重なるためお勧めしていません。
・原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に接種したワクチンを続けて接種してください。

平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の不足分を20歳になる前日まで公費で接種することができます。

平成9年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方は、未接種分を令和7年3月31日まで公費で接種することができます。

出生届の際に必要書類をお渡ししています。

【お問合せ】伊東市健康推進課　予防接種担当　☎0557-32-1584